

平成 28 年度沿岸市町職員確保に係る県の取組み

(H28.3.29 第 11 回連絡会議資料更新)

1 職員不足の情報共有・状況把握

(1) 充足状況調査〔毎月 5 日まで報告〕

- ① 平成 28 年度調査〔H28.4 月～H29.3 月 毎月 1 日時点で調査〕
- ② 平成 29 年度見込み調査〔H28.10 月～H29.3 月 毎月 1 日時点で調査〕

(2) 沿岸市町人事担当者ヒアリング

- ① 職員確保状況及び今年度の職員確保の取組について〔5 月〕
- ② 必要人数及び職員確保策について〔1 月〕 ※県と合同での必要人数の精査も検討

(3) 会議開催（必要に応じて開催）

- ① 宮城県市町村復興関係職員確保支援プロジェクトチーム（P T）会議
- ② 市町村震災関係職員確保連絡会議
- ③ 沿岸市町職員確保事務担当者会議

2 沿岸市町による職員採用への支援

(1) 合同任期付職員採用試験〔9 月募集開始，1 月以降採用〕（資料 6 参照）

複数の市町が合同で任期付き職員の採用試験を実施することにより，全国への発信力を高め，主として県外からの任期付き職員の確保を図る。

(2) 任期付職員採用試験の会場提供等〔随時〕

3 全国の自治体に対する要請活動

(1) 知事等による各都道府県知事等への要請

- ① 全国知事会における各都道府県知事への直接の要請〔7 月〕
- ② 親書による要請〔11 月〕

(2) 全国の政令指定都市への要請

仙台市と連携し，全国の政令指定都市へ働きかけ

(3) 3 県合同全国訪問要請〔7 月～9 月〕【拡充】（資料 4 参照）

岩手県，宮城県及び福島県合同で，全国各都道府県の市長会総会（又は市長会会長及び市長会事務局），町村会事務局，都道府県人事及び市町村担当課並びに政令指定都市を訪問し，派遣のお礼，復興状況の報告，継続派遣の要請を行う。【政令市の訪問は H28 年度から】

※全国の市町村長に直接要請することが狙いのため，各市町からも可能な限り首長級の参加をお願いしたい。

(4) 内陸市町村等訪問要請〔10月～11月〕

内陸市町村に、沿岸市町への職員派遣を要請

(5) 宮城県内被災自治体視察事業〔10月〕【拡充】(資料5参照)

被災地の現状を視察いただき、職員派遣の必要性をご理解いただくとともに、震災の記憶の風化を防ぎ、防災対策の重要性についても発信することを通じ、職員派遣の継続、増員等につなげる。

(6) 沿岸市町の職員不足状況に関するホームページの作成【新規】(資料3参照)

沿岸市町の職員不足状況に関する資料(三県合同訪問要請時の説明資料)等を電子データにしてホームページに掲載。職員派遣依頼の際に、ホームページを紹介する。

4 県による職員派遣

(1) 県職員派遣〈人事課〉〔4月〕

(2) 県による任期付職員代行採用〈人事課〉〔11月〕

5 国・県による派遣調整等

(1) 国等が実施する各派遣スキーム

- ① 総務省スキーム〔通年, 12月から翌年度分要請〕
- ② 復興庁スキーム〈復興庁と市町が直接調整〉〔4月～10月頃〕
- ③ 民間からの派遣〔通年〕

(2) 県が実施する派遣調整等

① 振替派遣調整

今年度で担当業務が終了する派遣職員及び採用期間が終了する任期付き職員について県が一括して情報を把握し、他市町への振替等の調整を行う。

(想定される作業) 対象者のリストアップ → 本人及び派遣元・採用元の意向調査
→ 他市町へのマッチング

② 県内OBスキーム

③ 任期付職員の活用〔随時〕

6 派遣職員に対するケア

(1) 派遣職員面談〔10月～12月〕

(2) 震災復旧・復興に係る自治法派遣職員情報交換・研修会〈人事課〉〔7～8月〕

(3) メンタルヘルス対策に係る情報提供〔随時〕